



長野県議会広報
第136号

こんにちは県議会です

長野県議会広報

発行/長野県議会 編集/長野県議会広報委員会

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 TEL 026-235-7414 「こんにちは県議会です」は、県議会定例会後に発行しています。



【党派等議員数】

| | |
|-----------|---------------|
| 定数 | 58人 |
| 自由民主党県議団 | 22人 |
| 信州・新風・みらい | 14人 |
| 新ながの・公明 | 9人 |
| 日本共産党県議団 | 7人 |
| 無所属 | 4人 |
| 現員 | 56人(欠員2人) |
| | (平成30年1月1日現在) |

平成29年11月定例会(11月22日~12月8日)の概要

平成29年11月定例会が開催され、知事から平成29年度一般会計補正予算案、長野県森林づくり県民税条例の一部を改正する条例案、人事委員会委員の選任などの議案が提出されました。

本会議での一般質問(30名)、委員会審査などで、次期総合5か年計画、コンプライアンス・林務行政、国民健康保険制度改正など様々な課題について活発に議論しました。

審議の結果、台風災害への対応、消防防災航空体制の再構築、県立武道館の整備などに要する経費を盛り込んだ総額16億589万円の一般会計補正予算案など、知事提出議案30件を原案のとおり可決又は同意しました。

また、9月定例会から継続して審議していた平成28年度一般会計及び特別会計の決算認定など2件を可決及び認定しました。

議員及び委員会提出議案では、6件の条例、意見書を可決しました。

本会議での主な審議

※詳細な内容は県議会ホームページの録画中継でご覧になれます。

Q 議員の質問質疑

A 知事・部長等の答弁

議論 1 次期総合5か年計画について



次期総合5か年計画の策定の考え方等について議論しました。

Q 長野県総合計画審議会の答申にある「学びと自治の力を発揮して、効率的・効果的でこれからの時代に適合した新しい社会システムや社会資本を創造する」とは、具体的にどのようなことを想定しているのか。

A 将来にわたって幸せに安心して暮らし続けられるようにするためには、「学びと自治の力」を発揮し、パラダイム(※)転換とイノベーションを起こし、未来を切り拓いていく必要があるということが、答申の趣旨であると受け止めている。例えば、地域内の経済循環を進めるには、県外より県内で買い物をする方が好ましいということを地域の皆さんが主体的に学び、自治の仕組みとして根付かせることが重要。このように新しい社会の形をつくるには、学びと自治という概念が大変重要になる。県組織も学習する組織となり、クリエイティブな政策形成を行えるように努力したい。(※)パラダイム…ある時代の支配的なものの考え方・認識の枠組み

Q 今回出された答申の「現状と課題」の分析の中で長野県の特性として示されているのは、長野県の強みといえる内容である。強みを理解し伸ばしていくことは有効であるが、弱みへの対応も重要。弱みを理解し対応することで、より効果的な計画とすることが可能だと考えるが、いかがか。

A 地域の長所や強みといったポジティブなところが比較的強く出ているが、具体的な政策づくりにあたっては、当然、課題や弱みを直視しなければならぬので、次期総合5か年計画では、我々行政の感じている問題意識、長野県の課題や弱点、それらにどう対応するかということもできる限り分かりやすく示していきたい。

平成28年度の「長野県一般会計及び特別会計の決算」及び「長野県企業特別会計剰余金の処分及び決算」を認定しました

- 平成29年6月から11月にかけて行った決算特別委員会の調査・審査の結果、「剰余金の処分」は原案どおり可決し、各会計の「決算」はいずれも認定すべきものと決定しました。
- 大北森林組合等の補助金不適正受給事案について、組合からの補助金の返還が多額であり、返還計画が長期に及びことから、債権回収の実効性に疑義が生じないよう管理・指導を厳格に行うとともに、県民の疑義・不信感を払拭するためにも、県として説明責任を果たすべきとの意見が委員から出されました。

平成29年11月定例会で可決した議員等提出議案一覧

意見書は国に提出し実現を求めました。

- 長野県議会議員の定数及び選挙区に関する条例の一部を改正する条例
- ライドシェアの導入に対し慎重な検討を求める意見書
- 稲作農家に係る経営安定対策の一層の充実を求める意見書
- 危険運転の根絶に向けた対策の強化を求める意見書
- 所有者不明土地問題への抜本的な対策を求める意見書
- 保育士の配置基準の引上げと公定価格の見直しを求める意見書

※意見書等の内容は、県議会ホームページでご覧になれます。

議論

2

コンプライアンス・林務行政について

県組織のコンプライアンスや森林づくり県民税などについて議論しました。

Q 県民からの信頼回復に向けて、大北森林組合等補助金不適正受給問題のような事案を二度と起こさないことが絶対不可欠である。造林補助事業の県の検査をはじめとする林務部における改善策をどのように評価し、今後、どのように取り組むのか。

A 林務部においては、平成27年から「林務部コンプライアンス推進行動計画」を策定して、業務の適正化あるいは職員の意識改革等に幅広く取り組んでいる。外部有識者で構成する「林務部改革推進委員会」からは、事案の発生要因に対する直接的な取組等について改善成果が見られているとの一定の評価をいただいております。今後とも継続的に改革、改善を進めていきたい。

Q 森林づくり県民税について、林務部内に様々な問題がある中で、税の使途を他の部局の事業にまで広げることが県民の理解を得られないのではないかと。いったん立ち止まるべきと考えるがどうか。

A 本年度末の課税期限を迎えるにあたり、改めてゼロベースで超過課税の必要性等を検討し、基本方針をまとめた。この過程で基金残高を活用して事業を実施し、超過課税を一時休止することも検討したが、その場合、県民の期待の大きい教育や観光等の新しい取組については先送りとなることや、多くの県が類似の課税を実施して森林整備を行っている中で、本県の森林整備が著しく遅れをとることは看過できない。また、使途拡大に期待する多くの意見があり、基本方針に基づき超過課税を継続することが必要と考えた。

議論

3

国民健康保険制度改正について



国民健康保険(以下「国保」という。)が平成30年4月から県と市町村の共同運営に移行されることについて議論しました。

Q 今回の国保制度改正において県が市町村との共通認識のもと、国保を運営するための統一的な国保運営方針を定めることとなり、市町村が納める国保事業費納付金の額及び市町村ごとの標準保険料率を県が提示することとなるが、制度改正の狙いとどのような点をポイントに検討してきたのか。

A 長野県は特に小規模市町村が多いことから、県も運営主体となることにより、国保財政の安定化を図れることが、大きなメリット。今後は県が示す市町村の納付金額を基に市町村が保険料率を決定することとなり、納付金の算定には、市町村間の相互扶助という新たな考え方が導入されている。市町村が県に納付する金額の算定方法が重要な課題であり、本県は医療費の市町村間格差が大きいことから、著しい保険料負担の増加が生じないよう激変緩和措置を講じることとした。

Q 国保の保険料が増加する市町村に対する激変緩和措置は、原則6年間とし、著しく負担が増加する市町村については、最長で4年延長し合計10年間実施することだが、この措置が恒久的な対応ではないとすれば、保険料の増加に対して、激変緩和措置以外の長期的な視点での対応はどうするのか。

A 今後も、国保運営方針の改定時期の3年ごとに、保険料負担等の状況を分析し、措置期間等を含めて検討する予定としている。また、今後も高齢化に伴う医療費の増加等による保険料の増が見込まれるため、国が創設した「保険者努力支援制度(※)」を活用し、健康づくりなどの保健事業を市町村とともに推進することや、ジェネリック医薬品(※)の使用促進等を行うことで、県民の健康増進とあわせ、医療費の適正化を行っていくことが重要と考えている。

(※)保険者努力支援制度…保険者(市町村、県)における医療費適正化や保健事業等に対する取組を評価し、基準を達成した保険者に国庫補助金を交付する制度

(※)ジェネリック医薬品…先発医薬品と治療学的には同等で薬価が安い医薬品

常任委員会の委員長報告から

各委員会では、付託議案、請願・陳情の審査及び所管事項に関する質疑等を行いました。

総務企画警察委員会



- 高速道路での「あおり運転」についての質問に関し、対策として危険運転行為の禁止や危険を感じた際の安全な場所への退避と110番通報を呼びかける広報活動の実施に加え、重大事故につながる危険な行為であることから、取締りを強化していくとの説明がありました。
- 地域振興局について、地域の特性を踏まえて柔軟に組織や職を設置するなどの配慮が必要との意見に対し、現在も一部の地域振興局に地域課題に対応した職を設置しているが、より積極的に対応するため、引き続き組織や職のあり方を考えていく必要があるとの説明がありました。

農政林務委員会



- 次期長野県食と農業農村振興計画に係る答申の概要について説明があり、質の高い労働力の確保やICT(※)等を活用した省力化の取組による生産性の向上など、農業・農村を取り巻く環境の変化に対応した施策が必要であるとの意見がありました。(※)ICT…情報・通信に関する技術
- 森林づくり県民税について、超過課税を継続することが必要といった条例案提出に至った経緯等について説明があり、森林づくり県民税の用途や効果について県民理解を深めるとともに、同税を活用した事業の検証や評価において、公平性の確保を求める意見がありました。

県民文化健康福祉委員会



- 信濃美術館の改築について、年度内に周辺の公園部分も含めた基本設計を公表する予定との説明があり、善光寺参拝客を美術館に誘導することが重要で、周辺整備と合わせて慎重かつ早急に結論を出してほしいなどの意見がありました。
- 平成30年4月からの国民健康保険制度改革に向けて、県国保運営協議会が答申した国保運営方針(案)について説明があり、加入者の負担増の懸念があるとの意見や、市町村から意見をよく聞き、加入する県民の立場に立って対応してほしいとの意見がありました。

危機管理建設委員会



- 補正予算案について、平成29年10月の台風により被災した道路や河川等を早急に復旧するための事業費を計上したとの説明に対し、国の補正予算の動向を注視するとともに、当初予算編成にあたり、災害対応等をはじめとする必要な予算の確保を求める意見がありました。
- 平成30年春の消防防災ヘリコプターの段階的運航再開について、事故原因が明らかになっていない中ではあるが、「消防防災航空体制のあり方検討会」で幅広く洗い出された事故につながる要因を検証し、県民の安全・安心確保のため、体制再構築に鋭意取り組んでほしいとの意見がありました。

環境産業観光委員会



- 第四次の県環境基本計画について、県環境審議会や計画策定の専門委員会で審議の上、県民、関係団体等との意見交換等を行い、平成30年2月頃に策定予定との説明があり、SDGs(※)の考え方を盛り込んだ計画にしてほしいとの意見がありました。(※)SDGs…持続可能な開発目標
- 国の示す「生産性革命」の実現に向けた、県の戦略的な取組について質問があり、「効率化・省力化」、「高付加価値化」が大きなポイントであり、次期総合5か年計画において先端技術産業の集積、AI(人工知能)、IoT(※)等の活用、創業・起業支援などを検討しているとの説明がありました。(※)IoT…モノのインターネット。家電、住宅設備等が通信機能を備えて、インターネットでつながること。

文教企業委員会



- 「学びの改革」に関し、生徒が新たな価値を創造していける資質、能力育成のために、教員の資質向上にどう取り組んでいくかとの質問に対し、アクティブラーニング型の授業への転換に向けての授業づくりをする仕組みやICT研修プログラムの開発などを進めていくとの説明がありました。
- 平成29年4月以降の少雨の影響による電気事業の減収分を、ダムや発電所のきめ細かな運転管理等により、2か月で1億1千万円回復したとの説明に対して、今後も異常気象等に的確に対応し、経営安定に努めてほしいとの意見がありました。

県議会議員の定数と選挙区の一部を改正しました

【改正内容】

平成29年11月定例会において、「長野県議会議員の定数及び選挙区に関する条例の一部を改正する条例案」を可決しました。改正内容は、次のとおりです。

■議員総定数(1人減員:現行58人⇒改正後57人)

本県における直近の国勢調査人口の減少数を基に1人減員することとしました。

※平成22年から27年における国勢調査人口の減少数:約5.4万人

※議員1人当たり人口:約3.6万人

(平成27年国勢調査人口(長野県)/現定数58人)

■選挙区及び選挙区別定数(3地域で選挙区を合区)

一票の格差縮小のため、現行の選挙区のうち、長野市と上水内郡、松本市と東筑摩郡、飯田市と下伊那郡をそれぞれ合区(選挙区を統合)することとしました。また、飯田市と下伊那郡を合区した選挙区で定数を1人減員します。その結果、一票の格差は、前回の県議選時の2.20倍から2.14倍に縮小します。

【検討の経過】

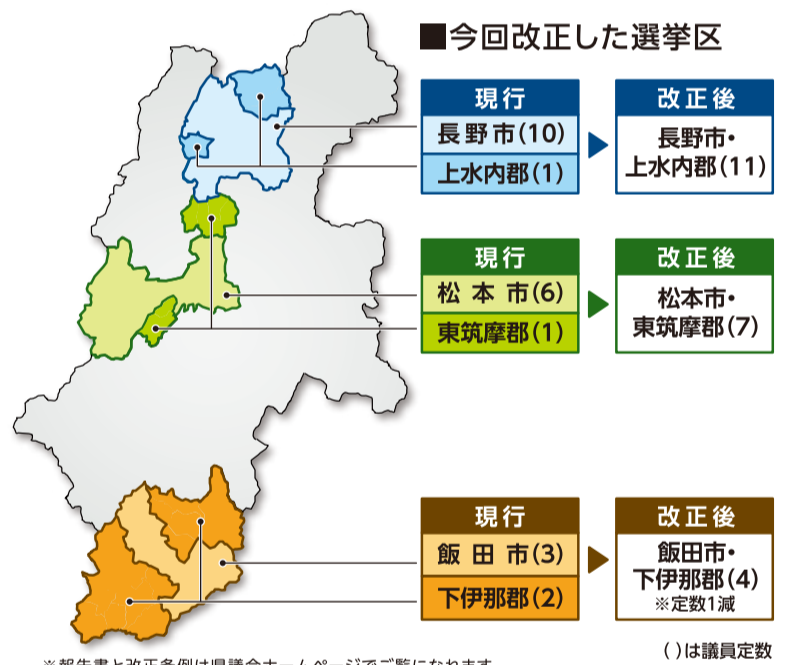
県議会では、平成28年6月定例会で「長野県議会選挙区等調査特別委員会」(定数11名)を設置し、県議会議員の定数や選挙区の見直しについて、関係市町村長等からの意見も聴取しながら検討を行ってきました。

委員会では、27回にわたり議論を重ね、その結果を調査報告として取りまとめました。

この調査報告に基づく議員定数及び選挙区を変更する条例案は11月定例会に提出され、賛成多数により可決しました。

【適用時期】

改正条例は、次の一般選挙(平成31年4月執行見込み)の告示日から適用となります。



議員による海外調査を実施しました

●平成29年11月5日～10日

タイ王国(バンコク・アユタヤ)、台湾(台北市・高雄市)

県内企業の海外展開や外国人旅行者の誘客、訪日学習旅行や高校生の学校間交流の状況などについて現地の実情を議会として調査し、今後の政策立案・審査に資するため、中川宏昌議員と堀場秀孝議員をタイ王国、台湾へ派遣しました。

12月4日には調査結果の報告会を公開で開催しました。

※報告書及び報告会の内容は県議会ホームページでご覧になれます。



「こんにちは県議会です」を開催しました

11月20日に上田市真田地域で、12月19日には大町岳陽高等学校で「こんにちは県議会です」を開催しました。議会から垣内基良議長、諏訪光昭副議長、広報担当議員、地元議員が出席しました。

○上田市真田地域

地域活性化等に取り組む団体・グループなど、54名の参加があり、事例発表の後、議員と意見交換を行いました。



○大町岳陽高等学校

1～3年生30名を含め64名の参加があり、生徒から「統合した学校について」等について発表の後、生徒と議員がグループディスカッションを行いました。



広報番組「こんにちは県議会です」をケーブルテレビで放送します(一部の地域は除く)

内容 11月定例会における環境産業観光委員会と文教企業委員会の模様

※放送日時は、ご加入のケーブルテレビ局にご確認ください。
※過去1年分の番組は、県議会ホームページでご覧になれます。

平成30年2月定例会日程(予定)

- ▽2/16(金) 開会
- ▽2/22(木)、23(金) 各党派代表質問及び質疑
- ▽2/26(月)～3/2(金) 一般質問及び質疑
- ▽3/6(火)～9(金)、12(月) 各委員会
- ▽3/13(火) 総務企画警察委員会
- ▽3/14(水) 採決
- ▽3/15(木) 役員を選任
- ▽3/16(金) 役員を選任、閉会

※現時点での予定であり、今後変更となる場合があります。

会期
29日間

県議会ホームページをご覧ください

※本会議のインターネット中継については、スマートフォン・タブレット端末でも視聴できます。

長野県議会

検索

携帯サイトは
こちらから



県議会ツイッターをご覧ください
皆様のフォローをお願いします。

アカウント @Naganokengikai

お問い合わせ、ご意見は長野県議会事務局調査課まで

TEL 026-235-7414(直通)

●FAX 026-235-7363 ●Eメール chosa@pref.nagano.lg.jp

長野県議会ホームページ
http://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/chosa/index.html